

2023年2月10日

株主各位

## 第19期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表	・・・	1～8	ページ
計算書類の個別注記表	・・・	9～14	ページ

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイト (<https://all-frontier.com/>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

**株式会社フロンティア**

(証券コード4250)

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

新域國際香港有限公司

##### ②主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ア. 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

##### イ. 未着品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

##### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ア. 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

車両運搬具 4～6年

##### イ. 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

## ウ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ④重要な収益及び費用の計上基準

#### 商品の販売

当社グループは、PB販売事業及びOEM/ODM事業における商品の販売を主な事業としています。

商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

ただし国内販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。

### ⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## 2. 会計方針の変更等

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### 商品の評価

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
商品	235,446

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法  
商品の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。
- ② 会計上の見積りに用いた主要な仮定  
正味売却価額の見積りには、商品の将来の販売価額という重要な仮定が含まれます。
- ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響  
商品の将来の販売価額及は、将来需要や市場状況、販売戦略の変化などの影響を受ける可能性があり、実際の販売価額が見積もりと異なった場合、翌期の連結計算書類において、商品の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 32,984千円

(2) 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	350,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	250,000千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	680,000	14,600	—	694,600

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当による増資 14,600株

- (2) 自己株式に関する事項  
該当事項はありません。

- (3) 配当に関する事項  
①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	13,600	20.00	2021年11月30日	2022年2月28日

- ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,419	15.00	2022年11月30日	2023年2月28日

## 6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ①金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、一時的な余剰資金は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期及び長期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ等の投機的な取引は行っておりません。

- ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。また、海外からの輸入に際し生じる外貨建ての買掛金は、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。

- ③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

イ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債務について、月別に為替の変動リスクを把握しております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金については注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから注記は省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	228,027	225,397	△2,629
負債計	228,027	225,397	△2,629

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2 の時価：レベル1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	－	225,397	－	225,397

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

時価は、元利金の合計額と、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	PB販売	OEM/ODM	
自動車部品・用品	1,053,821	－	1,053,821
電子玩具	－	846,705	846,705
その他	17,129	－	17,129
顧客との契約から生じる収益	1,070,951	846,705	1,917,656
外部顧客への売上高	1,070,951	846,705	1,917,656



- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額

528円70銭

- (2) 1株当たりの当期純利益

56円33銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ①商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### ②未着品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

車両運搬具 4～6年

工具器具及び備品 2～6年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売

当社は、PB販売事業における商品の販売を主な事業としています。

商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

ただし国内販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦

通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

商品の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
商品	235,446

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 商品の評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 32,984千円

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	350,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	250,000千円

(3) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

新城國際香港有限公司 249,967千円

(4) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

買掛金 34,971千円

未払金 334千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引（支出分） 716,290千円

営業取引以外の取引（収入分） 56,291千円

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価損	108	千円
貸倒引当金	6	
利息費用	837	
減損損失	2,608	
税務上の繰越欠損金	6,482	
その他	743	
繰延税金資産小計	10,788	
評価性引当額	△2,836	
繰延税金資産合計	7,952	
繰延税金負債		
有形固定資産	△297	
未収還付事業税	△641	
繰延税金負債合計	△939	
繰延税金資産の純額	7,012	

7. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	事業の内容	取引内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
子会社	新域國際香港 有限公司	（所有） 直接 100.0	自動車用品、電 子機器部品の製 造管理・販売・ 債務保証	商品の仕入 （注1）	678,126	買掛金	32,785
				債務保証 （注2）	249,967	—	—
				保証料の受取 （注2）	1,639		

- （注） 1. 市場価格等を勘案して、価格交渉の上、取引条件を決定しております。  
2. 銀行借入に債務保証を行ったものであり、年率0.8%の保証料を受領しております。  
3. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 349円65銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 63円37銭  |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

記載金額につきましては、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。  
ただし、1株当たり情報及び金額以外の数字につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しております。